

入 札 調 書

件 名	名古屋法務合同庁舎受変電設備改修工事			
入札及び開札の場所	電子調達システム			
入札日時	令和8年7月21日午後零時		開札日時	令和8年7月22日午後零時27分
入 札 者	1 回	2 回	見積 1 回	見積 2 回
	金 額 (千円)	金 額 (千円)	金 額 (千円)	金 額 (千円)
株式会社叶心電気	2,440	落札		
株式会社 s q c e d	2,500			
山田電工株式会社	2,544			
株式会社エレックス極東	3,700			
株式会社エムケイソルテック	4,000			
株式会社エスディーエス	5,200			
株式会社オールライト	8,900			
株式会社イズミ	辞退			
株式会社さつき電気商会	辞退			
株式会社エバーブルー コーポレーション	辞退			
株式会社ジャクシス	辞退			

第 8 号様式

水田電工株式会社	辞退			
旭株式会社	辞退			
落札決定の理由	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したため。			
備 考	会計法第29条の3第1項による一般競争入札 当該金額の10%に相当する金額（消費税相当額）を加算した額が、 法律上の入札金額である。			
入札した結果は、上記のとおりである。				
令和 8 年 7 月 2 2 日				
入札執行者 検察事務官 横 井 智				
立 会 者 検察事務官 金 田 教 子				

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 名古屋法務合同庁舎受変電設備改修工事
- 2 部局名 名古屋高等検察庁
- 3 入札公告日 令和8年6月1日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和8年6月19日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株)イズミ	有	
(株)エレックス極東	有	
水田電工(株)	有	
(株)オールライト	有	
(株)エスディーエス	有	
旭(株)	有	
(株)さつき電気商会	有	
(株)エムケイソルテック	有	
(株)エバーブルーコーポレーション	有	
山田電工(株)	有	
(株)s q c e d	有	
(株)叶心電気	有	
(株)ジャクシス	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 6 月 1 日

支出負担行為担当官代理

名古屋高等検察庁次席検事 濱 克 彦

1 工事概要

(1) 品目分類番号

41

(2) 工事名

名古屋法務合同庁舎受変電設備改修工事

(3) 工事場所

名古屋市中区三の丸 4 丁目 3 番 1 号 名古屋法務合同庁舎

(4) 工事内容

名古屋法務合同庁舎地下 2 階設置受変電設備の力率改善コンデンサ（1 号機及び 2 号機）及びリアクトルの更新及びそれに付随する配線工事、架台設置、試験調整等を行う。

(5) 工期

工事請負契約締結日の翌日から令和 8 年 12 月 23 日（水）まで

(6) 本件入札手続は、下記 3 に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）(<https://www.p-portal.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本件工事の業種区分（電気工事）において、法務省の令和 7・8 年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 法務省の令和 7・8 年度における電気工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、850点未満(C)であること。
- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成 7 年 1 月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が 1 か月を経過していること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-0001 名古屋市中区三の丸 4 丁目 3 番 1 号
名古屋高等検察庁事務局会計課国有財産係
電話 052-951-1584

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和 8 年 6 月 1 日(月)から同年 7 月20日(月)まで

イ 入手方法

- (ア) 入札説明書等(入札説明書別冊の図面等を除く。)は、上記(1)の場所で交付又は電子調達システム(GEP S)

<https://www.p-portal.go.jp/>

からダウンロードできる。

- (イ) 入札説明書別冊の図面については、上記(1)でのみ交付(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第 1 条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで。)するので必ず入手すること(同図面は上記(ア)の方法によっては入手できない)。
- (ウ) 別冊の図面等を含む入札説明書等について、郵送(着払い)による入手

申込みも受け付けるが、電子メールによる入手申込みは受け付けない。

(3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和 8 年 6 月 1 日（月）から同月12日（金）までの休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残るものに限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和 8 年 7 月21日（火）午後零時（正午）まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残るものに限る。提出期限までに必着。）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和 8 年 7 月22日（水）午前11時

(イ) 開札の場所

名古屋市中区三の丸 4 丁目 3 番 1 号

名古屋法務合同庁舎 A 棟 9 階小会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行桜通代理店（三菱UFJ銀行名古屋営業部））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行桜通代理店（三菱UFJ銀行名古屋営業部））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の

記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。